

人権なら

2023年11月1日

第155号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

奈良町の歴史と文化を学ぶ

三宅町人権学習講座で現地をフィールドワーク

第4回三宅町人権学習講座が10月14日にあった。

「奈良町の歴史と文化を歩いて学ぶ」をテーマに井岡康時・奈良大学教授が案内。18人が参加した＝写真。



794年に都が平安京に移るが、平城京の外京部分には、興福寺、東大寺、元興寺、春日大社などが残った。これらの僧侶や神官、その生活を支える商人や職人らが居住し、奈良町が形成されていく。

鎌倉時代から室町時代にかけて集落が現れ、町並みを形成。町の内部や周辺にはキヨメの役割を担う集団が生まれ、蔑視や賤視を受ける被差別民衆が登場する。江戸時代になると幕府が直接支配し、酒・武器・うちわなどの産業が盛んな町となる。また、寺社参詣など、今日に続く観光の町の顔も見せるようになった。

被差別民とのつながりを感じる奈良町の史蹟

フィールドワークでは、日本聖公会奈良基督教会、元林院町、南市町、道祖神社、元興寺、木辻遊郭跡、鎮宅靈符神社、十念寺、古梅園を回った。

陰陽町にある鎮宅靈符神社はかつてこの町に住まいしていた陰陽師が信仰した鎮宅靈符神を祀っていた。



古梅園は製墨業者で御所市柏原の被差別部落の墨用膠(にかわ)を使った。墨は江戸時代、奈良の名産として全国に広まった。フィールドワークを通し、奈良町と被差別民とのつながりを感じることができた。

母子生活支援施設で研修

河合町人権学習講座で「ヒューマン葛城」を訪問

第2回河合町人権学習講座が10月13日にあった。

御所市柏原町にある母子生活支援施設「ヒューマン葛城」を訪れ、研修した。20人が参加した＝写真。

母子生活支援施設とは、「配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立促進のために生活を支援することを目的とする施設」(児童福祉法第38条)。



支援を必要とする女性の困難は社会の問題

施設長の平岡良子さんと、個別対応員の山本直子さんが施設内の母子室、共同浴場、洗濯室、集会室を案内してくれた。現在、16世帯が入所。大人16人、子ども27人が生活しているという。

平岡さんは「支援を必要とする女性の困難は本人の問題ではない。社会や自分たちの問題」「一人ひとりに寄り添う当事者中心の支援を行っている」「入所している母子は地域でとことん立ちいかなくなってから福祉事務所につながるケースがほとんど。行政はもっと公的責任を自覚し、手を差し伸べてほしい」と。

山本さんはどのようなケアが必要かについては、「細やかな観察・相談、病院や買い物の付き添い、服薬・金銭管理、学校や関係機関との連携、食事の提供や家事支援など、あなたは大切な人であるというメッセージを送り続けること。自分自身への信頼を取り戻してもらうことが大切」と。平岡さんをはじめ、職員たちの入所者への関わり方に学ぶことが多かった。

下市の歴史と文化を学ぶ

同和問題関係史料センター講座で現地を歩く

県立同和問題関係史料センターの「県民歴史講座」が9月26日にあった。

「下市の歴史と文化」をテーマに現地をフィールドワークした。

コースは下市口駅－堀毛神社－観光文化センター－願行寺(写真)



－つるべ鮎弥助－蛭子神社－秋野川－千石橋と西来路－下市口。竹中緑・研修員(写真)が案内した。

下市町役場の先にある南の石森で道は分岐。広橋峠から黒滝村、天川村に通じる熊野街道になる。東の吉野山にも通じる。吉野熊野への信仰の道でもあり、北方平坦部より生活物資を商う行商人が通った。

「願行寺薬園」「堀池薬園」で薬草を栽培

この道は近世末期、綱貫(つなぬき/牛革で作った紐を通して履く沓。防寒性があり、流通した)や、牛肉、鹿肉、皮など、様々な商品を運んだ。

堀毛神社(降劔神社)は薬種を栽培していたとされる。幕府の薬種使・植村佐平次政勝が1729



年、派遣され、「願行寺薬園」「堀池薬園」ができた。

観光文化センターは「下市札」を展示。手形流通の最も古い例とされる。「険しい山道で重い銭貨を運搬するのが負担」のため、南北朝末より用いたという。

願行寺は下市御坊と呼ばれる。本願寺第8世の蓮如が1468年、高野山から吉野を訪れ、北陸から帰還後の1495年に建てた。住持となった勝林坊勝恵は蓮如の娘婿。境内には県重文の平庭式枯山水がある。

名高かった吉野川の鮎は朝廷や幕府に献上も

つるべ鮎弥助(宅田屋)は創業が800年以上前の

老舗料亭。日本最古のすし屋と言われる。人形浄瑠璃・歌舞伎「義経千本桜 三段目 鮎屋の段」の舞台。庭園に維盛塚、お里黒髪塚、吉川英治句碑がある。

吉野川の鮎は名高く、近世初頭から朝廷や幕府に「なれ鮎」を献上。その際、井戸の釣瓶に似た桶に入れたことから「つるべ鮎」と呼ばれた。

奈良、京都、大阪への交通の要衝だった

蛭子(ひるこ)神社－秋野川、千石橋と西来寺は奥地から奈良、京都、大阪への交通の要衝。江戸時代末期には木造の橋があり、大量の物資が通過することから「千石橋」と呼ばれた。

橋はたび重なる洪水で流されることがあり、橋の東側にある「西来寺」は人々の橋の長久と、往来の安全に掛けた願いとともに、「綱倉」が設置された。

洪水の恐れが高まると、収納された綱を出し、各橋桁に結んで流出を防ぐ備えにしたという。

大正区でエイサーまつり

嘉手納町千原エイサー保存会がゲスト参加

第49回「エイサーまつり」が9月24日、大正区千島グランドであった＝写真。

金城馨さんに誘われ、4年ぶりに参加した。

この日は天気も良く、強い日差しの中、大勢の人たちが集っていた。会場には、関西沖縄文庫のブースなどがたくさん出店していて、賑わっていた。

ことは、「嘉手納町千原エイサー保存会」がゲスト参加。会場を盛り上げていた。

「大正沖縄エイサー団」のブースでは、金城宗和さんに会った。親しくしていた垣花義盛さんは2年前、宮古に戻ったという。エイサー団は1978年に活動が始まった「大正沖縄子ども会」を継承。現在も活動を続ける。かつては部落解放同盟奈良県連の青年部や解放子ども会とも交流を深めていて、懐かしく感じた。



誰も排除されない社会創造へ

県人権・部落解放研究集会在「両側から超える」

第50回県人権・部落解放研究集会在10月1日にあった。テーマは『時代の転換を、人権から読み解く』—誰も排除されない社会の創造に向けて—。



齊加尚代さん(毎日放送)が「映画『教育と愛国』から見えてくるものとは」を演題に15分ほどの映像を交え記念講演した=写真。

齊加尚代さんが「教育と愛国から見えるもの」

映像は、教育が政治によって「歪められてきた」ことを映し出す。戦後の歴史教育は「自虐史観」だとして「新しい歴史教科書をつくる会」運動が始まる。安倍政権は2006年に教育基本法を改悪。「愛国心条項」を盛り込み、戦後教育を大転換。2011年「国旗・国歌」大阪府条例、2012年「教育再生タウンミーティング」など、大阪は「政治主導の実験場」とされた。



齊加さんは「イデオロギーの対立ではなく、教育は歴史をどう教えるかが大切」。この時代、危惧されるのは少数者への「デマ、バッシング」だ。排外主義が蔓延すればヘイトクライムが誘発される、と語った。

危機的社会的動向と部落解放運動をテーマに

分科会は「両側から超える」部落解放運動と差別・偏見論について、に参加。深澤吉隆・県立同和問題関係史料センター所長が進行。「接触仮説」に沿って、自身が活動してきた「夜間中学」の現状を振り返った。

報告は、奥本武裕さん(天理大学非常勤講師)が「部落内外の関係を結びなおす」、大寺和男さん(県人権教育研究会顧問)が「両側から超える、部落解放運動と差別・偏見論」、伊藤満さん(解放同盟県連委員長)が「社会的動向と部落解放運動」のテーマで。

伊藤さんは、今日の社会が「危機的な状況」にあることをユヴァル・ノア・ハラリの「コロナウイルスと植民地主義」を取り上げ、説明。グローバルサウスでは、ワクチン配布が進まなかった。気候変動や、環境汚染施設、有害工場を押し付けてきた。だが、もう押し付ける「外部」はない。「環境正義」が国際的に叫ばれ、少子化、超高齢化社会と急激な人口減少という「2040年問題」も私たちの前にある。地域の崩壊が進み、人間関係の希薄化が広がっている。こうした問題に人権の視点からのアプローチが必要だ、と語った。

「時代への強い危機感」とともに、憤りさえ感じた報告からは部落解放運動が試されている、と響いた。

長生きし続けることが大切だ

45年間続く三宅支局の諸先輩を偲ぶ集い

なら人権情報センター三宅支局は9月7日、上但馬団地憩いの家で「諸先輩を偲ぶ集い」を開いた。20人が参加した=参加。



集いは、部落解放同盟上但馬支部結成の1969年9月7日を忘れないことと、ともに闘い、志半ばで亡くなった諸先輩、同志を偲ぶという想いで45年間、続けている。この日は夕立に見舞われたため、憩いの家で催した。例年は金城実さんが作製した解放地蔵前で行っている。

黙祷のあと、支局、顧問、高齢者代表があいさつ。新たに亡くなった人の名を記した芳名帳を解放地蔵に納める儀式と、親睦交流会の2部構成で行った。

この4年間はコロナ禍で式典のみ実施。今回は交流会も行った。交流会では、仲間の高齢化が進むが、山下力・顧問が「長生きし続けることが何よりも大切。お互いに反差別への感性を高めていこう」と。参加者は反差別人権の道を歩んでいこう、と語り合った。

この日、解放地蔵に紫色の前掛けが付けられた。裁縫が上手な松田桂子さんがつくった。解放地蔵は凜々しく、とても喜んでるように見えた。

ヘイトスピーチ規制の条例を

「実現する会」になら人権情報センターも加わる

奈良県ヘイトスピーチ規制条例制定を実現する会は10月6日、県解放センターで結成集会を開いた
＝写真。



「ヘイトスピーチ解消法」成立から7年。再びネットを中心に悪質なヘイトスピーチやヘイトクライムが増加、深刻化している。民団やウトロ放火事件は県在住の青年によるものだった。ヘイト行為は社会的マイノリティに向けられている。まずは奈良から差別禁止条例制定の実現を、との結成宣言を採択。代表に加来洋八郎さんを選出した。

県内16団体で組織。12月県議会へ働きかけ

実現する会は現在、多文化共生フォーラム奈良、いのちと平和を考える会、社会福祉法人ちいろば会、女性会議なら、県退職女性教職員の会、県退職教職員協議会、憲法を生かす県民の会、県日朝親善友好協会、さよなら原発なら県ネット、奈良一沖縄連帯委員会、沖縄の高江・辺野古につながる奈良の会、天

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ネットへの差別的な投稿が後を絶たない。投稿はほぼ匿名だ。被害者の大半は泣き寝入り。一方、投稿で精神的苦痛を受けたとして投稿者に損害賠償を求める訴訟も相次ぐ。東京地裁などは「不当な差別的言動にあたる」「差別的な表現で侮辱した」として賠償を命じるまでになった。投稿者の特定には、通信会社に発信者の情報開示を求める訴訟を起せば可能だ。悪質で執拗な差別が許されて良い訳がない。差別を撒き散らす国会議員も、その人物を厚遇する所属政党も同じだ。こうした明々白々な差別を容認している日本社会は、とても生きづらい人権後進国と言えよう。

理・柳本飛行場跡の説明版撤去について考える会、ぷらっとほーむ奈良、先住民族アイヌのいまを考える会、ハッキョ支援ネットワーク・なら、なら人権情報センターの16団体で組織。12月の県議会に向けて条例実現を働きかけていくことにしている。

師岡康子・弁護士を招き、「規制条例」を学習

集会では、師岡康子・弁護士を招いて学習会も。師岡さんは「差別禁止実現へ～規制条例の現状と課題」と題して話をした。

日本は1995年に人種差別撤廃条約に加盟している。国際法上、少なくとも人種差別を「禁止し、終了する義務」がある。だが、日本は致命的に取り組みが遅れている。人種差別撤廃政策も基本法も担当省庁もない。政府は「新法を作るほどの人種差別もヘイトスピーチも認識していない」「現行法で対処」「啓発でなくすべき」が基本姿勢。だが、現行法制度には欠陥がある。禁止法がないため、差別が認められるのは容易でない。不特定多数の集団に対する差別的表現の規定、救済手続きもない。行政も警察も止める術がない、と。

ヘイト対策は人種差別全体の取り組みが不可欠

地方における反人種差別条例制定の状況として、2019年に成立した川崎市の「差別のない人権尊重のまちづくり条例」を取り上げ、その意義や効果について述べた。ヘイトスピーチ対策のためには人種差別全体に取り組むことが不可欠だとまとめた。

実現する会は8月にも金秀煥・ウトロ平和祈念館副館長を招いて学習会を開催。11月にも3回目の学習会を開く。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223
奈良県磯城郡田原本町鍵301-1
TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833
E-mail:info@nponara.or.jp
<http://www.nponara.or.jp/>